



千葉県公立高校出願について

「配達指定日」に注意!!!

前号でも確認したように、今年度の千葉県公立高校の出願は基本的に**郵送**（簡易書留）で行います。出願書類を令和5年2月6日（月）、7日（火）のいずれかの日が**配達指定日**になります。郵便局に持って行く日にちに注意しましょう！

【出願までの流れ】

2月1日（水）出願書類取りまとめ（学校で職員が行う）
2月2日（木）出願書類配付（下校時、自宅に持ち帰る）
2月2日（木）に郵便局で手続きする場合→2月6日（月）を配達指定日にする
2月3日（金）に郵便局で手続きする場合→2月7日（火）を配達指定日にする
※郵便局の営業時間に注意してください。

2日か3日のどちらかで最寄りの郵便局へ行き、郵送手続きを行いましょ。その際、配達指定日を6日か7日に指定することを忘れないでください。以下のいずれかのパターンになります。

※簡易書留の手続きは郵便局の窓口でないとできないので注意してください。

パターン①：2月2日に出願書類を受け取り、その日のうちに郵便局へ行き出願する

パターン②：2月2日に出願書類を受け取り、翌日保護者が郵便局へ行き出願する

パターン③：2月2日に出願書類を受け取り、翌日郵便局へ寄って出願してから登校する

パターン④：2月8日、9日のいずれかで出願校へ自ら出願書類を持って行く

※パターン③、④の場合は必ず担任に事前に相談すること。

※パターン③の場合は、郵便局の営業開始時刻が9時のため、遅れて登校することになります。

（3日の郵送に間に合わなかった場合でも、2月8日・9日に手持ち出願ができます！）

※どうしても志望校の確定に時間がかかる等の理由で出願が2月3日を過ぎてしまう場合は、パターン④のように手持ち出願することになります。

出願を終えなければ受検することさえできません。気を抜かず責任を持って行動しましょう。不明な点があれば担任の先生に質問してください。

「簡易書留」と「配達指定」を必ずしてください！